

12月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 火	本館健康教室	夕映の館	午前10:00～午前11:30	健康に関するお話ほか。どなたでもご参加ください。
2 水	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00～正午	担当：須藤キノ相談員
	生き生き健康教室	八森保健センター	午前10:00～午後3:00	対象：脳卒中後遺症の方 内容：健康チェック・作業・リハビリ体操 ※参加希望者は健康推進係へ ☎76-4608 ☎77-4050
	人権擁護相談日	ファガス はつらつ苑	午前10:00～午後3:00	※詳しくは裏面をご覧ください。
3 木	子育て広場	八森保健センター	午前10:00～正午	子育て中のママたちの仲間づくりや情報交換の場にご利用ください。
	強坂健康教室	強坂公民館	午前10:00～午前11:30	健康に関するお話ほか。どなたでもご参加ください。
4 金	中浜健康教室	八森保健センター	午前10:00～午前11:30	健康に関するお話ほか。どなたでもご参加ください。
	八森第3泰山会健康教室	八森第3集会所	午後1:30～午後3:00	
	心配ごと相談	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00	担当：中山朱子相談員
9 水	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00～正午	担当：吉田和江相談員
	水沢上健康教室	水沢上町内会館	午後1:30～午後3:00	健康に関するお話ほか。どなたでもご参加ください。
	椿台健康教室	椿台自治会館	午後2:00～午後3:30	
10 木	ほっと健康相談日	はつらつ苑	午前9:30～午前11:30	心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽に相談ください。 午前：担当保健師 武田 午後：担当保健師 直嶋
		八森保健センター	午後1:30～午後4:00	
	しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合：午前10:00	対象：子ども園入園前の子どもと保護者 内容：親子遊び 気軽に遊びに来てください。
	交流サロン「しーがる」	ファガス(シーガル)	午後1:30～午後3:30	どなたでもお気軽においで下さい。温かいコーヒーやお茶でほっとして、 何気ない会話を楽しんでください。～陽だまりの会～
11 金	小入川健康教室	小入川自治会館	午前10:00～午前11:30	健康に関するお話ほか。どなたでもご参加ください。
	心配ごと相談	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00	担当：村松ワカ子相談員
	滝の間健康教室	滝の間自治会館	午後2:00～午後3:30	健康に関するお話ほか。どなたでもご参加ください。
15 火	茂浦健康教室	茂浦地区コミュニティセンター	午前10:00～午前11:30	健康に関するお話ほか。どなたでもご参加ください。

八峰町役場(代表) ☎ 76-2111
 税務課 ☎ 76-4604
 福祉保健課 ☎ 76-4608
 幼児保育課 ☎ 76-4612
 八峰消防署 ☎ 76-3119

総務課 ☎ 76-4601
 産業振興課 ☎ 76-4605
 農業振興課 ☎ 76-4609
 ファガス ☎ 77-2816
 八森駐在所 ☎ 77-3110

管財課 ☎ 76-4602
 会計課 ☎ 76-4606
 建設課 ☎ 76-4610
 峰栄館 ☎ 76-2323
 峰浜駐在所 ☎ 76-2110

企画財政課 ☎ 76-4603
 議会事務局 ☎ 76-4607
 農業委員会 ☎ 76-4611
 八森保健センター ☎ 77-4050
 埴警察官連絡所 ☎ 76-3110

～あわてる前に早めの装着を～



雪国のドライバーなら冬の怖さを知っていますよね。

11月に入ると雪はいつ降るのか分かりません。

みんなの安全のために、冬タイヤの早めの装着をお願いします。

■問合せ先 八峰町建設課 維持管理係(☎76-4610)

平成22年八森地区還暦祈禱について

八森地区の還暦祈禱を平成22年2月1日(月)、白瀑神社にて行います。事務局では、地元中学校卒業生へ案内状を送付しますが、その他の八森地区在住の方で、参加御希望の方は、平成21年12月15日(火)までにご連絡ください。

■日時 平成22年2月1日(月)
午前10:30までにご参集ください。
午前11:00～還暦祈禱

■会場 白瀑神社

■参加費 5,000円(祈禱料、記念写真代、写真送付代ほかとして)

■問合せ・参加申込先

- 須藤 義孝 ☎78-2417
- 白木 博 ☎77-2323
- 伊藤 昭子 ☎77-2507

クリスマスリースづくり ～自然素材を使って～

もうすぐ★クリスマス★ぶなっこランド周辺で採取した、自然のツルや木の実を使って、手づくりのクリスマスリースを作ってみませんか？

講師:横山亮子氏(日本自然保護協会 自然観察指導員)

■日時 12月6日(日) 午前10:00～正午

■場所 ぶなっこランド 白神ふれあい館

■参加費 リース1ヶにつき 700円(材料費)

■定員 先着15組まで

■持ち物 リースに飾りたいモノがある方はお持ちください。(ツルや木の実などのリースの材料はぶなっこランドで準備しております。)

■問合せ・申込先(当日連絡) ぶなっこランド(☎77-3086)
白神ネイチャー協会(白神ふれあい館☎70-4211)

陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します

防衛省・自衛隊では平成22年4月採用予定の陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集中です。

高等工科学校生徒とは将来自衛隊の専門分野における技術者を養成するために設置された中学校卒業生を対象とした教育制度で、給与・手当を支給されながら高校教育が受けられ、高等学校卒業資格を取得出来ます。

■応募期間 平成22年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
(平成5年4月2日～平成7年4月1日までの間に生まれた方)

■受付期間 平成21年11月1日(日)～平成22年1月8日(金)

■試験期日 平成22年1月23日(土)

■試験場所 北秋田市中心公民館

■試験科目 国語・社会・数学・理科・英語(択一式)及び作文

■問合せ先 自衛隊秋田地方協力本部 能代地域事務所
☎52-0768

「自殺予防フォーラム」のご案内

■日時 12月3日(木) 午後1:00～午後4:00

■会場 能代キャッスルホテル平安閣

■内容 講演:「うつとアルコールの関係・アルコール依存症への対応について」(午後1:10～午後2:30)
講演:「地域におけるうつ対策を進めるために～どうする?身近な人のうつ～」(午後2:40～午後4:00)

■問合せ・申込先 能代保健所(☎55-8023 FAX53-4114)

ハタハタ採捕の制限について

秋田県漁業調整規則によりハタハタ資源の繁殖保護を図るため、次のとおり採捕を制限しています。違反者を取り締まるため巡回を実施していますので、違法な採捕等を見かけた場合には役場産業振興課や警察署までお知らせくださるようお願いします。

■禁止区域 水深30メートル以浅の沿岸海域

■禁止期間 平成22年1月31日まで

■指示内容

1. 禁止される漁具・漁法等

①たも網 ②さで網 ③投網

④から釣漁法(釣り針に餌を付けず、魚を針で引っかけて釣り上げる漁法)・から掛け釣り

⑤浜辺などに落ちている卵(ブリコ)を拾う行為

2. 禁止されない漁具・漁法

①第2種共同漁業(ハタハタ小型定置網漁業、ハタハタさし網漁業)

②竿釣・手釣(餌釣り) ③やす

④は貝(潮干狩り、あわび採り等で使う貝を掻いたり、剥いたりする道具)

⑤歩行徒手採捕(素手により採捕する)

■問合せ先 八峰町産業振興課 林務水産係(☎76-4605)

人権相談所の開設のお知らせ

12月4日(金)から12月10日(木)は「人権週間」です。この行事の一環として下記の場所で特設人権相談所を開設します。いじめ、登記、家庭内や近隣間のもめ事などの問題や困りごとを抱えている方はお気軽にご相談ください。

■開設日時 12月2日(水) 午前10:00～午後3:00

■場所 ●ファガス ●はつらつ苑

■人権擁護相談員

●ファガス 堀内 弘 干場次子 菊地勝男

●はつらつ苑 藤田晃平 武田ヒデ 嶋田弘子

※相談は無料で秘密は守ります。

人権擁護委員の自宅と秋田地方法務局能代支局(能代市大町5-36 ☎54-4111)ではいつでも相談に応じています。

母子健康づくり支援者育成研修会開催のお知らせ

地域住民に身近な立場から、子どもの健やかな成長や母と子の健康づくりを支援してくれる「母子健康づくり支援者」を育成し、育児不安の解消や母子の健康づくりを地域で支援する環境を整えるため、下記のとおり研修会を開催します。

皆様のご参加をお待ちしております。

■開催日時

●前期 平成21年12月15日(火)・16日(水) 午前10:00～午後4:30

●後期 平成22年1月27日(水) 午前10:30～午後3:00

■開催場所 北部シルバーエリアコミュニティセンター
大館市十二所字平内新田237-1

■対象者

●母子保健にある程度の経験と熱意を有し、地域における実践的活動者として活躍できる方(50名程度)

●全日程「前期・後期、各2日間」に参加できる方

■その他 研修終了後、修了証書を交付します。

■問合せ・申込先 大館保健所 健康・予防課 ☎0186-52-3952

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

～12月10日から16日まで～

現在、日本政府では17名の日本人を北朝鮮による拉致被害者として認定しています。

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務が定められるとともに、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

日本人拉致容疑事案について情報をお持ちの方は能代警察署(☎52-4311)までお知らせください。